

《消防署からのお知らせ》

◎6月の第2週は「危険物安全週間」です

例年全国各地で危険物に係る事故が発生しており、その数は年々増加の傾向にあります。危険物は取り扱いを誤ると大規模な火災や爆発を起こす危険性が高く、多くの人命や財産を一瞬に奪ってしまいます。

日常の点検や危険物の貯蔵、取り扱いに十分注意するようお願いいたします。

★実施期間

平成22年6月6日（日）～6月12日（土）

★推進標語

『危険物 事故は瞬間 無事故は習慣』

◎22年度危険物取扱者保安講習、試験の日程

★危険物取扱者保安講習

日 時 7月 8日（木）

給油取扱所関係（ 9時30分～12時30分）

一般取扱所関係（13時30分～16時30分）

場 所 下北文化会館

受付期間 6月14日～6月29日

★危険物取扱者試験（後期分）

試験日 11月20日（土）

場 所 むつ工業高等学校

種 別 甲種、乙種、丙種

受付期間 9月21日～10月 1日（書面申請）

9月18日～ 9月28日（電子申請）

◎ガソリンや軽油をポリ容器に入れないでください!!

ガソリンや軽油をポリ容器に入れることは、火災や爆発事故を招く恐れがあり、大変危険です。法律で禁止されています。

容器は、消防法で認定された金属製の容器を使用してください。



※「防火管理者資格所得講習会」受講生募集

消防法により、収容人員が10人以上となる養護老人ホーム、認知症グループホーム等。30人以上となる集会所、飲食店、旅館、店舗等。また50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所等では「防火管理者」を必ず選任しなければなりません。

下北広域消防本部では「防火管理者」の資格取得講習会（甲種）を次の通り開催します。

1. 日時
平成22年7月15日（木）、16日（金） 午前9時から午後4時30分まで
（2日間受講しなければ資格は取得できません。）
2. 場所
むつ市小川町二丁目14番1号
下北地域広域行政事務組合消防本部・むつ消防署合同庁舎 3階大会議室
3. 受験資格
養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、旅館、店舗、共同住宅、学校、工場、事務所等の防火対象物の関係者で、管理者又は監督な地位にあって、現在防火管理者の資格を有していない方、又はこれに準じて消防機関が必要と認めた方とします。
4. 受講料
受講料は無料ですが、参考図書代として3,500円が必要です。
5. 申し込み方法
受講の申込書は、最寄りの消防署及び消防分署にありますので、6月10日（木）から6月23日（水）までの間に申し込んで下さい。
6. なお、定員が100名に達した場合は、申し込み期間中でも締め切らせて頂きます。

お問い合わせ 東通消防署 27-2199